



Press Release

2023年2月17日

報道関係者各位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 眞 鍋 淳
(コード番号 4568 東証プライム市場)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 朝倉 健太郎
TEL 03-6225-1126

当社ADC製品に関するSeagen社との特許係争に関するお知らせ

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)は、当社が米国特許商標庁に請求していたSeagen Inc.(本社:米国ワシントン州ボセル、以下「Seagen 社」)の米国特許 10,808,039(以下「'039特許」)の有効性を審査する特許付与後レビュー(Post Grant Review、以下「PGR」)について、米国特許商標庁が当社の再審理請求を認め、再度、PGRの開始を決定しましたので、お知らせいたします。

なお、当該決定は、米国特許商標庁が'039特許の有効性について最終判断したものではありません。

当社は、2020年12月23日にSeagen社の'039特許が無効であるとして米国特許商標庁にPGRの開始を請求しました。米国特許商標庁は、2022年4月7日にPGRの開始を決定しましたが、2022年7月15日にSeagen社の再審理請求を認め、PGRを進めないことを決定していました。

当社の再審理請求を受け、2023年2月7日、米国特許商標庁長官を含む合議体(Precedential Opinion Panel)は、同庁の特許審判部に対し、当社の特許無効の主張がPGR開始の基準を満たすか否かを再度審理するよう命じていました。

当社は、米国特許商標庁が当社の再審理請求を認め、PGRの再開を決定したことを評価しており、当社の知的財産を守るべく、今後、再開されたPGRの手続きに鋭意対応してまいります。

以 上